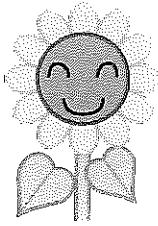
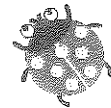
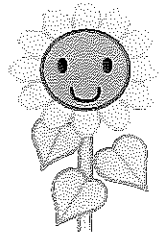


# 南但馬署が 取り組む ひまわりの絆プロジェクト！



このプロジェクトは、交通事故で亡くなった4歳の男の子が育てていたひまわりの種を、多くの場所で咲かせることにより、「男の子が生きていた証を残したい」と願うご遺族への支援とともに、命の大切さや交通事故防止を呼びかけていくものです。



## 交通事故の発生

樹木が色づきはじめた平成23年の秋、京都府に住んでいた当時4歳の男の子が交通事故で亡くなりました。

生前、男の子は幼稚園で育てていたひまわりの種を自宅に持ち帰っていました。

ご両親は、男の子が生きていた証としてそのひまわりを大切に育てていたのです。

## ひまわりの種の譲り受け

交通事故を担当していた警察官が自宅を訪問したとき、ご両親から

私たちが子どもが生きていた証を残したい。このひまわりがあちらこちらで咲けば、この子もいろんなところへ行けると思う。もう交通事故はいやです。

と、あのひまわりの種を託されたのです。



## 全国への広がり

こうして男の子が生きていた証を残したいと願うご両親の思いと交通事故根絶の強い願いが「ひまわりの種」となって引き継がれ、京都府内の警察署、幼稚園、保育園、小中学校、自動車教習所などで「ひまわりの絆プロジェクト」として大輪の花を咲かせ、平成28年にはこの取り組みに賛同された心やさしい方々に命の大切さを伝えていただき、全国に広がりました。



さくらちゃん

南但馬警察署は、この「ひまわりの絆プロジェクト」の輪を広める活動を支援するために、隣接の京都の福知山警察署からひまわりの種をわけていただいて、今年も多くひまわりの種が取れました。

ひまわりの種は、朝来市・養父市の小中学校や事業所のほか、問い合わせがあれば個人宅にもお配りして、犯罪被害者支援と交通事故防止の輪を広げていきたいと考えています。

